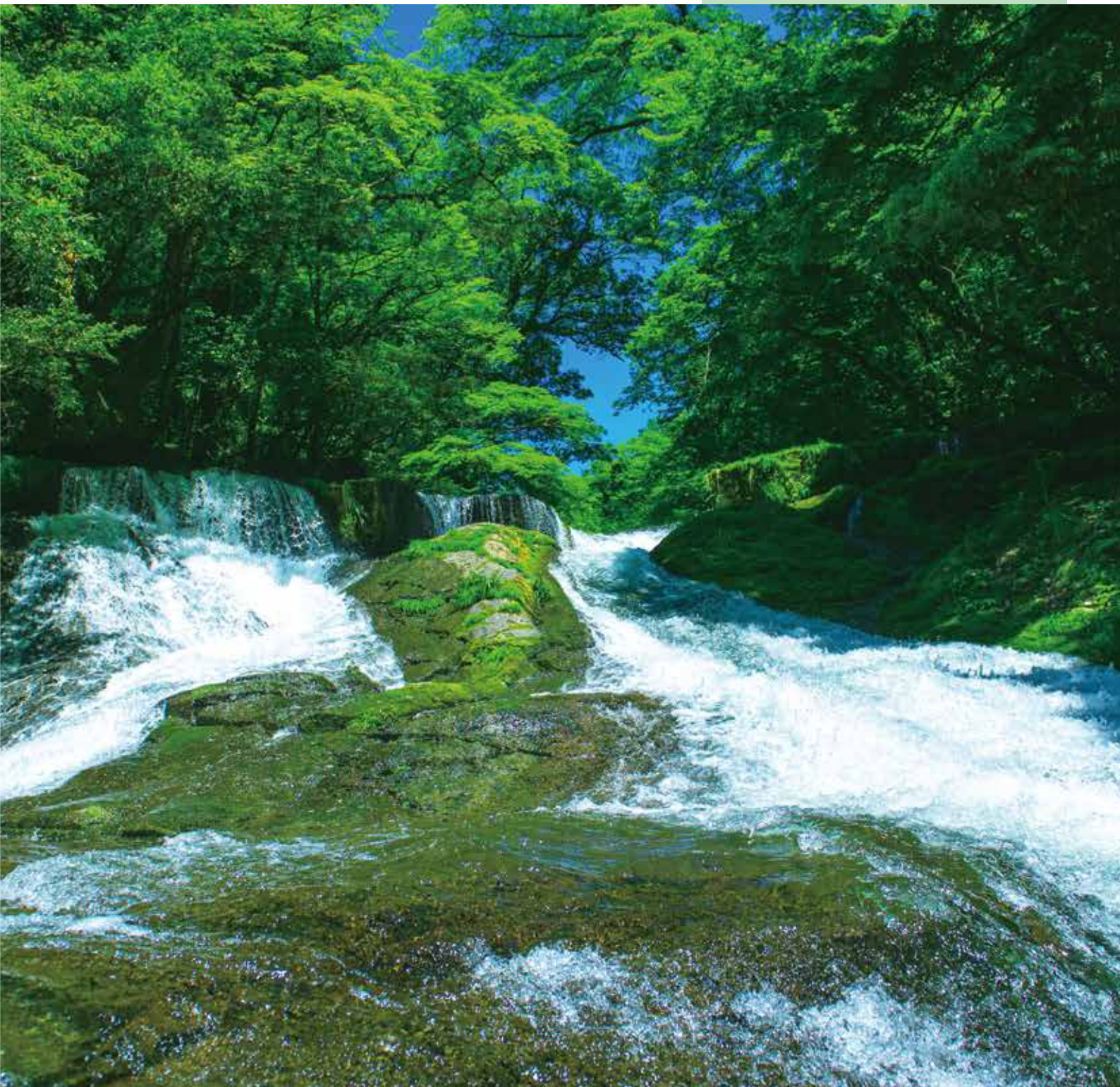


月刊 中 央 会

2026 August

08



政府系金融機関及び関係機関
「令和8年度中小企業向け融資・助成制度一覧」

特集



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

今月の色風景／菊池渓谷

菊池渓谷は、熊本県阿蘇外輪山のふもとに位置する広大な自然休養林です。

日本名水百選や日本の滝百選に選ばれた一級河川の源流で、夏でも水温が約13度と低く「天然のクーラー」と称される九州屈指の避暑地です。

うっそうとした天然の広葉樹林と清流が織りなす極上の渓谷美が魅力です。往復30分～60分の遊歩道で手軽に森林浴やハイキングを楽しめます。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の
代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

特集

政府系金融機関及び関係機関
「令和8年度中小企業向け融資・助成制度一覧」02~11

・ 組合HOTNEWS

熊本県菓子工業組合12

・ 中央会役員の声を聴く12

・ くまもとUBA

令和8年度通常総会・研修会・創立50周年記念式典を開催13

・ 暑中見舞い広告14~27

・ 景況ウォッチャー

令和8年6月分30

情報連絡員便り31

・ 掲示板

編集後記32

8月 熊本の花

花言葉 *勝利、正義、誠実、あなたの悲しみに寄り添う

花言葉の意味の一つ「勝利」は、リンドウの根が生薬として、昔から飲まれていて病気に勝つことから由来したと言われています。

また、「あなたの悲しみに寄り添う」という花言葉もあり、これはリンドウが群生せずに単独で咲くことから付けられたという事です。

リンドウが県花の県 熊本県、長野県
市町村花は阿蘇市を含み41市ある。
国花としてはスイスが使用している。



政府系金融機関及び関係機関 「令和8年度中小企業向け融資・助成制度一覧」

政府系金融機関及び関係機関では、中小企業向けに様々な融資・助成制度を実施しています。7月号の熊本県及び県内各市の融資・助成制度に引き続き、今月号では政府系金融機関及び関係機関融資・助成制度の概要を取りまとめご紹介します。ぜひ、組合員事業所等へ周知いただきますようお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業

ご融資の種類		ご利用いただける方	融資限度額
一般貸付		事業を営むほとんどの業種の方	4,800万円 特定設備資金：7,200万円
育成 新企業 貸付	新規開業・スタートアップ支援資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円
	新事業活動促進資金	新たに第二創業（経営多角化、事業転換、新市場進出）を図る方など	
企業 活力 強化 貸付	企業活力強化資金	卸・小売業、食品関係等の製造小売業、飲食サービス業、サービス業等を営む方であって、合理化・共同化等のための設備投資を行う方など	
	観光産業等生産性向上資金	観光に関する事業を営み、生産性向上に向けた取組みを行う方	
	事業承継・集約・活性化支援資金	事業承継の準備、事業承継時の株式や事業用資産の取得、または事業承継後に新たな取組みを行う方など	
	ソーシャルビジネス支援資金	NPO法人や、保育・介護サービスを営む方、または社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	
	海外展開・事業再編資金	海外への直接投資・販売強化、海外企業への生産委託に取り組む方	
ギ ー 環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 対 策 貸 付	環境・エネルギー対策資金	一定の基準に適合する建設機械等やグリーントランスフォーメーションに必要な設備を導入する方など	
ネ ー ツ ト 貸 付	経営環境変化対応資金	中東情勢などの社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に業況が悪化している方	7,200万円
	取引企業倒産対応資金	取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方	3,000万円
	危機対応後経営安定資金	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け債務負担が重くなっている方	7,200万円
生 企 業 再 建 貸 付	企業再建資金	取引金融機関の支援や中小企業活性化協議会の関与などにより企業の再建を図る方	7,200万円
資本性ローン （挑戦支援資本強化特別貸付）		スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生に取り組む方など	7,200万円
生 活 衛 生 貸 付	一般貸付	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円～4億8,000万円 （業種によって異なります。）
	振興事業貸付	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	設備資金：1億5,000万円～7億2,000万円 （業種によって異なります。） 運転資金：5,700万円
令和2年7月豪雨特別貸付・ 令和6年能登半島地震特別貸付		融資制度に定める災害により直接被害または間接被害を受けた方	6,000万円 （各種融資制度に上乗せ） その他被害を受けた方： 別枠7,200万円
東日本大震災復興特別貸付		東日本大震災により被害を受けた方で、東日本大震災事業者再生支援機構等から債権買取の支援を受けた方	6,000万円 （各種融資制度に上乗せ）

ご融資の種類	ご利用いただける方	融資限度額
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	小規模事業者で商工会議所・商工会の経営指導を受けている方	2,000万円 (災害の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円+別枠1,000万円)
生活衛生改善貸付	小規模事業者で生活衛生同業組合などの経営指導を受けている方	

※内容は令和8年4月1日時点のものです。

日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資制度、お申込手続きなどのお問い合わせはお電話にて承っております。
お気軽にお電話ください。

【事業資金相談ダイヤル】0120-154-505（行こうよ！公庫）

受付時間：平日9：00～19：00（国民生活事業）

【ホームページ】<https://www.jfc.go.jp/>

■熊本支店【住所】熊本市中央区安政町4-22 【TEL】0570-097290

■八代支店【住所】八代市出町4-17 【TEL】0570-098446



株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業

●新企業育成貸付 新たな事業を開始する方、異業種・異分野へ進出する方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
新事業育成資金	新規性、成長性のある事業を始めておおむね7年以内の方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間5年以内) 運転10年以内 (うち据置期間2年以内)	特別利率①②③ (上限3.0%)
スタートアップ支援資金	日本の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの方	直接貸付 20億円	20年以内 (うち据置期間10年以内)	特別利率② (上限3.0%) 基準利率 (上限3.0%)
女性、若者／シニア起業家支援資金	女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
再挑戦支援資金 (再チャレンジ支援融資)	再チャレンジする起業家の方	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転15年以内 (うち据置期間2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
新事業活動促進資金	新しい事業分野の開拓を行う方	直接貸付 14億4千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間2年以内)	基準利率-0.65% 基準利率-0.4% 基準利率-0.2% 基準利率
中小企業経営力強化資金	認定経営革新等支援機関の指導・助言または「中小企業の会計に関する基本要領」などの適用により、経営力の強化を図る方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間2年以内)	特別利率① 基準利率



●企業活力強化貸付 企業活力促進のために積極的な設備投資等を行う方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
企業活力強化資金	経営の近代化、合理化を図る方など	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
IT活用促進資金	情報化投資を行う方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率-0.2% 基準利率
海外展開・ 事業再編資金	海外展開や海外展開事業の再編を行う方	直接貸付 14億4千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 原則2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 原則2年以内)	基準利率-0.9% (上限3.0%) 基準利率-0.65% (上限3.0%) 基準利率-0.4% (上限3.0%) 基準利率(上限3.0%)
地域活性化・ 雇用促進資金	一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、 地域への経済波及効果の高い事業活動に取り組む方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
事業承継・集約・ 活性化支援資金	事業や企業を承継・集約化する方など	直接貸付 14億4千万円	設備20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 5年以内)	基準利率-0.9% (上限3.0%) 基準利率-0.65% (上限3.0%) 基準利率-0.4% (上限3.0%) 基準利率(上限3.0%)
観光産業等生産性 向上資金	観光に関する事業を行う方であり、かつ、事業計画 を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る方	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①② 基準利率
働き方改革推進 支援資金	働き方改革の推進や多様な人材の活用促進に取り組 む方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
SDGs推進資金	SDGsの推進に取り組む方	直接貸付 7億2千万円	設備資金 20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転資金 10年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率
省力化支援資金	補助金等の交付決定を受けて省力化投資に取り組む方	直接貸付 14億4千万円	設備資金 20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転資金 10年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率-0.65% 基準利率
価格転嫁・取引適正 化推進資金	受託中小企業の振興を図る方	直接貸付 7億2千万円	設備資金 20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転資金 10年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率-0.65% 基準利率-0.4% 基準利率

●環境・エネルギー対策貸付 環境対策に取り組む方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する方、産業公害防止施設などを設置する方、グリーントランスフォーメーションに取り組む方など	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間2年以内)	特別利率①②③ 基準利率-0.65% 基準利率
BCP資金	災害等の発生に備えて防災に資する施設などを整備する方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間2年以内)	基準利率-0.9% 基準利率-0.65% 基準利率-0.4% 基準利率

●セーフティネット貸付 経営環境の変化などにより、資金繰りに困難をきたしている方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
経営環境変化対応資金	一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、社会的な要因による業況悪化により資金繰りに支障をきたしている方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間3年以内) 運転10年以内 (うち据置期間3年以内)	基準利率 (長期運転資金に限り、上限3.0%) 基準利率-0.4% (上限3.0%)
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方	直接貸付 3億円	設備20年以内 (うち据置期間3年以内) 運転10年以内 (うち据置期間3年以内)	基準利率 (長期運転資金に限り、上限3.0%)
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方	直接貸付・代理貸付 1億5千万円	運転10年以内 (うち据置期間3年以内)	基準利率

●企業再生貸付 事業再生に取り組む方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
事業再生・企業再生支援資金	〈アーリーDIP〉 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てなどを行った方	直接貸付 20億円	1年以内 (うち据置期間1年以内) ※一定の要件を満たす場合は、 設備10年以内、運転5年以内 (うち据置期間2年以内)	基準利率 (上限3.0%)
	〈レイターDIP〉 民事再生法に基づく再生計画の認可決定等を受けた方		設備10年以内 (うち据置期間2年以内) 運転5年以内 (うち据置期間2年以内)	
	〈企業再生〉 経営改善や経営再生などに取り組む方		20年以内 (うち据置期間5年以内)	基準利率 (上限3.0%) 特別利率② (上限3.0%) 特別利率③ (上限3.0%)

(注) 融資利率について、信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用または上乗せされます。

●東日本大震災復興特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
東日本大震災復興特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方	直接貸付 3億円 代理貸付 7千5百万円	運転15年以内 (うち据置期間5年以内)	基準利率-1.4% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降)



●令和2年7月豪雨特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
令和2年7月豪雨特別貸付	令和2年7月豪雨により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	設備20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転15年以内 (うち据置期間 5年以内)	(1) 基準利率-0.9% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2) 基準利率

●令和6年能登半島地震特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
令和6年能登半島地震特別貸付	令和6年能登半島地震により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	20年以内 (うち据置期間 5年以内) 15年以内 (うち据置期間 5年以内)	(1) 基準利率-0.9% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2) 基準利率

●シンジケートローン特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
シンジケートローン特別貸付	新規事業、環境対策、経営改善などに取り組む方 ^(注) であって、地域経済の維持・促進に資する事業に取り組む方	直接貸付 14億4千万円	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した期間 ただし、設備資金は30年以内、運転資金は20年以内に限る。	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した利率 ただし、固定利率の場合は、一定の制約有。

(注) 新企業育成貸付 (一部の制度を除く。)、企業活力強化貸付 (一部の制度を除く。)、環境・エネルギー対策貸付または企業再生貸付の適用要件を満たす方

●危機対応後経営安定貸付

資金名	ご利用いただける方	ご利用いただける資金	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率 ^(※3)
危機対応後経営安定貸付	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け、次のすべての要件を満たす方 (1) 次のいずれかの貸付制度に係る貸付残高を有すること ①新型コロナウイルス感染症特別貸付 ②新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付 ③危機対応後経営安定貸付 (2) 債務負担が重くなっていること ^(※1) (3) 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること	既往債務の返済負担軽減のために必要とする運転資金 ^(※2)	直接貸付 20億円 代理貸付 2億2千5百万円	運転20年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率 (上限3.0%)

(注1) 一定の要件を満たす必要があります。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口にお問い合わせください。

(注2) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。

(注3) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

●その他の貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
災害復旧貸付	災害により被害を受けた方	直接貸付 1億5千万円 (別枠) 代理貸付 7千5百万円 (別枠)	設備15年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率

挑戦支援資本強化特別貸付（資本金ローン）

ご利用いただける方		新規事業、経営改善、企業再建などに取り組む方（注）であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果（新たな雇用または雇用の維持）が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方。 （注）新企業育成貸付、企業活力強化貸付（一部の制度を除く。）または企業再生貸付（一部の制度を除く。）の適用要件を満たす方
制度の内容	利用限度	1社あたり 15億円
	利 率	ご融資後1年ごとに直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます。 ただし、次の（１）～（３）のすべての要件を満たす方については、ご融資後3年間は0.50%が適用されます。 （１）民間金融機関からの支援を受けて事業計画書を策定していること。 （２）事業計画书上必要となる資金から自己資金による調達を控除した額のうち、事業計画書の策定支援を実施した民間金融機関によるご融資金額が、原則として2分の1超であること。 （３）ご融資後3年間、支援金融機関に対して事業計画の進捗状況を報告するとともに、支援金融機関からの経営指導を受けること。 期間 5年 1ヵ月：3.25%、0.50% 期間 6年、7年：3.40%、0.50% 期間 8年～10年：3.65%、0.50% 期間 11年～15年：3.80%、0.50% 期間 16年～20年：3.95%、0.50%
	融資期間	5年1ヵ月または6年から20年までの各年（期限一括償還）
	担保・保証人	無担保・無保証人
	その他	●本制度による債務については、金融検査上自己資本と看做することができます。 ●本制度による債務については、法的倒産手続の開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く。）に劣後します。
貸付条件など		●上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ●四半期毎の経営状況の報告などを含む特約を締結していただきます。 ●公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。

公庫融資借換特例制度

ご利用いただける方		●セーフティネット貸付制度の経営環境変化対応資金および金融環境変化対応資金、令和2年7月豪雨特別貸付制度、令和6年能登半島地震特別貸付制度、企業再生貸付制度の事業再生・企業再建支援資金（一部の制度を除く）、企業活力強化貸付制度の事業承継・集約・活性化支援資金、危機対応後経営安定貸付制度、挑戦支援資本強化特別貸付制度による貸付を受ける方	
特例制度の内容	利用限度	適用した特別貸付制度の貸付限度額	
	利 率	●貸付利率について ・適用した特別貸付制度に定める利率を適用します。 ・ただし、借換部分（挑戦支援資本強化特別貸付を除く。）は、借換対象の貸付口の加重平均金利（注）がご融資時の基準金利を上回る場合は、加重平均金利を適用します。 （注）金銭消費貸借契約証書上の利率をもとに計算（平成23年4月1日以降は条件違反時利率） ・一定の要件に該当する場合は、適用制度の上限金利や貸付利率の控除が適用されます。	
	融資期間	経営環境変化対応資金 金融環境変化対応資金	10年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		令和2年7月豪雨特別貸付制度 令和6年能登半島地震特別貸付制度	15年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		事業再生・企業再建支援資金	20年以内 （うち据置期間原則1ヵ月以内）



融資期間	事業承継・集約・活性化支援資金	10年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
	危機対応後経営安定貸付	20年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
	挑戦支援資本強化特別貸付制度	5年1か月または6年から20年までの各年（期限一括償還）
その他	（注意事項） ・原則として、既往の公庫融資の借換のほか、新規融資をご利用いただく必要があります。 ・既往の融資については一部借換の対象にできないものもあります。 ・借換部分に対する融資金額は、借換対象口ごとに10万円未満の端数を切り捨てた金額となります。 ・挑戦支援資本強化特別貸付制度で借換のみを希望される方は、日本公庫中小企業事業の窓口にご相談ください。 ・上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ・本制度の利用には事業の見通しなどについて、公庫の審査が必要になります。本制度をご利用いただけない場合もあります。	

貸上げ貸付利率特例制度

従業員の賃上げに取り組もうとする中小企業者に対して、金利負担を軽減することにより、賃上げの取組みを促進することを目的とする制度です。

ご利用いただける方		特別貸付制度（注）に基づき、雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方（最近の決算期において既に増加している方を含みます）。 （注）一部ご利用いただけない貸付制度もあります。
特例制度の内容	利用限度	適用する特別貸付制度の貸付限度額
	利率適用期間	適用する特別貸付制度に定める利率からご融資後2年間0.5%を控除します。
	その他	● 事業の用に使用されない土地の取得については本制度の対象にできません。 ● 上記以外の貸付条件は、各特別貸付制度で定められています。

スタンドバイ・クレジット制度

商品概要・ご利用条件

信用状の発行条件

- ・補償限度額：1法人あたり9億円（①海外支店や分工場等、国内親会社と法人格が同一の場合は国内親会社毎に9億円、②海外において別個に法人格をもつ場合は当該法人毎に9億円が補償限度額となります）
- ・補償条件：提携金融機関からの請求による支払い
- ・信用状有効期限：1年以上11年以内
- ・適用ルール：UCP600（国際商業会議所による信用状統一規則）またはISP98（Institute of International Banking Law & Practice, Inc.（国際銀行法銀行業務協会）が主体となって作成した国際スタンドバイ規則）に準拠

信用状制度の利用条件

- ・補償料率：信用リスク・信用状有効期間等に応じて所定の料率が適用されます。
- ・補償料の支払方法：信用状の発行前に一括前払い
- ・保証人：一定の要件に該当する場合には、代表者の方の個人保証が必要となります。
- ・償還積金の金額：日本公庫の補償履行金額に費用等を加えた金額を円換算した額

海外でのお借入れ条件

- 融資条件（期間・返済方法・金利等）の詳細については、提携金融機関が決定しますが、以下の内容であることが必要です。
- ・融資金額および通貨：信用状の補償金額の範囲内。現地流通通貨建て。
- ・資金使途：承認または認定を受けた計画事業を行うための設備資金および長期運転資金
- ・融資期間：1年以上10年以内

スタンドバイ・クレジット制度とは	スタンドバイ・クレジットは、債務の保証と同様の目的のために発行される信用状です（以下スタンドバイ・クレジットを「信用状」といいます）。 お客さま（国内親会社）の海外支店または海外現地法人（以下「海外現地法人等」といいます）が海外に拠点を有する金融機関から現地流通通貨建ての融資を受けるにあたり、日本公庫が提携する当該金融機関に対して信用状を発行いたします。本制度により、 <u>海外現地法人等による海外での現地流通通貨の円滑な調達</u> を支援いたします。
ご利用いただける方	次のいずれかの計画の承認又は認定（変更承認又は変更認定を含む）を受けた方 ■経営強化法に基づく経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、経営力向上計画、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画 ■地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画 ■農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画 ■農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画又は事業参入計画 ■食品等流通法に基づく食品等流通合理化計画 ■食品輸出促進法に基づく輸出事業計画（但し、食品等の流通の合理化に関する措置を含むものに限りません。） ■地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画 （本制度により資金調達を行う海外現地法人は、<u>お客さまが経営を実質的に支配している先で、かつ、上記の計画においてお客さまと共同で事業を行うこととされている先</u>に限りません。）

制度利用のメリット	■海外での円滑な資金調達 日本公庫が発行する信用状を担保に活用いただくことにより、提携金融機関から円滑かつ日本公庫の信用力を勘案した金利で融資を受けることができます。 ■国内親会社の財務体質の改善 海外現地法人等が国内親会社から資金調達（出資受入や借入）する場合に比べ、国内親会社のバランスシートがスリム化でき、ROA等の経営指標の改善も期待できます。 ■為替リスクの回避 現地流通通貨にて借入を行うことで、現地の事業活動で得た資金をそのまま返済に充てますので、資金調達・返済にかかる為替リスクを回避できます。 ■海外での経営管理体制の強化 本制度の利用をきっかけとして、提携金融機関との取引を開始・拡大し、海外での資金調達や情報収集の強化を図ることができます。
商品概要・ご利用条件	信用状の発行条件 ・補償限度額：1法人あたり9億円 信用状制度の利用条件 ・補償料率：信用リスク・信用状有効期間等に応じて所定の料率が適用されます。

クロスボーダーローン～海外展開・事業再編資金～

経済の構造的変化等に適応するために国内中小企業者等（国内親会社）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人を支援する制度です。

ご利用いただける方 ^(注1)	次の1～3のいずれかに当てはまる方 1 中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」の承認を受けた特定事業者^(注2)の海外現地法人 2 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けた特定事業者の海外現地法人 3 地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた特定事業者またはみなし特定事業者^(注3)の海外現地法人
ご利用いただける資金 ^(注4)	設備資金および長期運転資金
ご利用いただける海外現地法人の所在国・地域	タイ、ベトナム、香港 ^(注5) 、シンガポール、フィリピンまたはメキシコ
ご利用いただける通貨	日本円または米ドル
融資限度額	直接貸付 14億4千万円 （米ドルの場合は公庫所定の為替レートで円換算して計算します。）
融資利率 ^(注6) ^(注7)	4億円まで 特別利率-0.9% 4億円超 基準利率
融資期間	■ 設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）^(注8) ■ 運転資金 10年以内（うち据置期間2年以内）
保証人	国内親会社（特定事業者またはみなし特定事業者）の連帯保証が必要となります。

(注1) ご利用いただける海外現地法人は、国内親会社からの出資比率が50%以上等の要件を満たすことが必要となります。

(注2) 特定事業者：中小企業等経営強化法または地域未来投資促進法に定める特定事業者をいいます。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口にお問い合わせください。

(注3) 地域経済牽引事業計画の申請時に特定事業者であって、同計画の終了までの間に特定事業者でなくなった企業。

(注4) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。

(注5) 香港に所在する企業の場合には、資本金等に一定の要件がございます。

(注6) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

なお、担保を徴しない場合には、利率の引下げ措置があります。

(注7) 米ドルの場合は、貸付期間に応じて所定の利率が加算されます。

(注8) 米ドルの場合は、貸付期間が15年以内（うち据置期間2年以内）となります。

日本政策金融公庫 熊本支店中小企業事業

【住所】 熊本県熊本市中央区安政町4番22号6階

【TEL】 096-352-9155 【FAX】 096-326-2392

【URL】 <https://www.jfc.go.jp/>



熊本県信用保証協会の主な保証制度一覧（令和8年4月現在）

熊本県経営力向上等緊急支援資金（モニタリング強化型）保証制度

保証の目的	国の全国統一制度により、物価高や人手不足等多様な経営課題を抱える中小企業者の事業の成長や立て直しに向けた資金需要等に応えることで、資金繰りの円滑化を図るとともに、中小企業者が認定経営革新等支援機関（中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第2項の認定経営革新等支援機関をいう。以下同じ。）と連携の下、定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化の予兆を早期に捉えることで、経営支援等により経営力の向上を促し、経営状況の改善に資することを目的とした制度。
保証対象	認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者。 なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限る。
保証限度額	8,000万円。 中小企業者が組合等の場合は、1億円とする。
保証期間	1年以上10年以内（据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内）
融資利率	貸付利率は固定とし、保証期間により以下のとおりとする。 7年以内 年2.00% 7年超 年2.15%
保証料率	借入金額に対し0.23%～0.95%を適用する。 （※国による保証料補助を適用した料率で記載しております）
担保	必要に応じて徴求する。
保証人	必要に応じて徴求する。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

熊本県生産性向上等緊急支援資金保証制度

保証の目的	国の全国統一制度により、原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者に対し、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどにより経営力の強化を図るとともに、経営課題に対応するために実施する生産性向上や事業発展等の前向きな取組みに対応する資金需要等に応えることで、中小企業者の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする保証制度。
保証対象	次の（1）または（2）のいずれかに該当する中小企業者。 （1）申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること。 （2）申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと。
保証限度額	8,000万円。 中小企業者が組合等の場合は、1億円とする。
保証期間	1年以上10年以内（据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内）
融資利率	貸付利率は固定とし、保証期間により以下のとおりとする。 7年以内 年2.10%以内 7年超 年2.25%以内
保証料率	・保証対象（1）については、借入金額に対し0.30%～1.27%を適用する。 ・保証対象（2）については、借入金額に対し0.34%～1.43%を適用する。 （※国による保証料補助を適用した料率で記載しております）
担保	必要に応じて徴求する。
保証人	必要に応じて徴求する。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

保証制度の詳細については

熊本県信用保証協会 保証部 保証事務課

【住 所】熊本県熊本市中央区南熊本4丁目1番1号 【TEL】096-375-2000

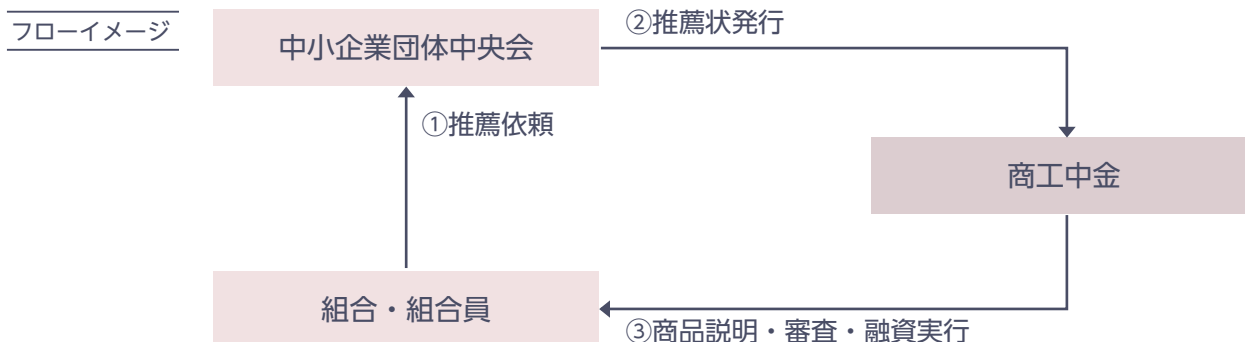


【ホームページ】

株式会社商工組合中央金庫

中央会推薦貸付制度とは

- 商工中金は、中小企業が抱える様々な経営課題やニーズに対し、中小企業の企業価値向上の観点から様々な施策を推進し、中小企業団体中央会においても、商工中金と同様のテーマについて普及・推進に努めています。
- 中央会推薦貸付制度とは、商工中金と中央会が共通して支援するテーマ（次項参照）に積極的に取組む中小企業・中小企業組合に対し、中央会の推薦を得ることによって、商工中金が融資の金利優遇を行う制度です。



制度概要

■制度概要は、下記の通りです。詳細は、商工中金の各営業担当者及び各都道府県中央会にお問合せ下さい。

項 目	内 容
貸付対象者	共通支援テーマ（※）に取組む（該当する）組合・組合員で、都道府県中小企業団体中央会から推薦された者 （※）新設組合支援、ものづくり支援、環境対策支援、地域資源活用支援、女性・子育て支援、環境対策支援、BCP支援、事業承継支援、再生可能エネルギー活用支援、海外展開支援、組合間連携支援、協業化促進支援
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円（貸付金額は当金庫所定の審査によります）
貸付利率	当金庫所定の貸出利率-0.3%（固定金利） ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	1年以上
担保・保証人	当金庫所定の審査によります
必要書類	中央会発行の推薦状、その他審査上必要な書類

※本資料は情報提供を目的としており、何らかの行動の勧誘を目的としたものではありません。

また、本資料記載の商品・サービスの提供をお客様に約束するものではありません。

※融資に際しては、当金庫所定の審査が必要となります。

本資料に記載されているサービスについては、当金庫の取引先向けの提供を想定したものです。

熊本お菓子まつりを開催しました！

熊本県菓子工業組合

令和8年6月10日（水）から6月15日（月）までの6日間、熊本市の鶴屋百貨店本館地下1階において「熊本お菓子まつり」が開催されました。毎年この時期に熊本県菓子工業組合が鶴屋百貨店で開催しているイベントで、今年も組合員約20社の自慢の商品がずらりと並び、多くのお客様で大いに賑わいました。

今年は、文豪・夏目漱石が熊本を訪れて130年という特別な節目の年です。これを記念して、特別なお菓子の組合せや、明治期のレシピを参考にした特製羊羹など、こだわりの商品を含む約70点が販売され、多くの来場者の目を引きました。

また、組合員自慢のどら焼き22種類を一堂に集めたコーナーも展開され、バラエティ豊かな品揃えが来場者を魅了しました。さらに、期間中4日間限定で職人による上生菓子の実演販売も行われました。お花の形をかたどった商品に加え、有名キャラクターをモチーフにしたかわいらしい商品も揃い、色とりどりの作品が並ぶ魅力的なコーナーとなりました。

なお、今年も10月頃に「推しどらグランプリ」が開催される予定です。どら焼き好きの方はもちろん、熊本のお菓子に興味をお持ちの方も、ぜひ足をお運びください！



熊本お菓子まつりの様子



夏目漱石来熊130年記念お菓子がずらり



組合員自慢のどら焼きコーナー

「中央会役員の声を聴く」

テーマ：「新任役員の紹介」



北川 和喜 氏（熊本県菓子工業組合）



当組合では、私のモットーである「楽在菓中（楽しさはお菓子の中に）」を共有し、平成14年開催の熊本菓子博以降、年3回のお菓子祭りや「推しどらグランプリ」の開催、教育機関との連携による体験教室や商品開発などを通じて、若い世代へお菓子の魅力を発信しています。教育活動では、技術指導だけでなく、お菓子の文化的・歴史的背景やその意味を伝えることを推進しながら、将来の菓子業界を担う人材育成に取り組んでいます。組合運営においては、組合への加入メリットをより伝わりやすくしていく為、毎月の理事会開催報告の他、全組合員への情報共有を進めながら、組合連携の強化を図っています。今後も、若い世代への「熊本の菓子」の魅力発信を通じて、菓子業界の活性化を目指していきます。

安原 光則 氏（熊本県建具木工協同組合）



私どもの組合は、県内21社で構成され、木製建具・木製家具の製作を通じて、伝統技術の継承と若手技能士の育成に取り組んでいます。また、「木」の持つ魅力や価値を広く伝え、豊かな住環境づくりと地域社会への貢献を目指しております。木材は、人にやさしい自然素材であり、快適な居住空間を創り出すだけでなく、脱炭素社会の実現やSDGsの推進にも貢献する資源です。私たちは、ものづくりを通じて木の文化を次世代へ継承するとともに、先人が築いてこられた技術と信頼を未来へつないでまいります。中央会理事として、ものづくりの現場の声を中央会へ届ける橋渡し役となり、本県中小企業の発展に誠心誠意努めてまいります。

田上 明仁 氏（協同組合人吉木材工業団地）



協同組合人吉木材工業団地では、製紙・燃料チップや畜産用敷料の生産、集出荷センター利用事業等を行っております。当組合の事業と密接に関わる運送業界において、昨年4月に改正物流2法が施行され、さらに2年後には適正な運賃制度等の法制化が予定されております。これは運送業界にとって追い風となる半面、木材業界にとってはコスト負担への不安が生じる要因ともなっています。このような厳しい環境下ではありますが、組合員の皆様のご協力のもと、職員の能力・技術力および生産性の向上を図るとともに、お客様や木材取引業者の皆様との強固な信頼関係を築き、いかなる経済環境の変化にも動じない、持続可能な事業運営を目指してまいります。





くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

令和8年度通常総会・研修会・創立50周年記念式典を開催



令和8年7月2日(木) 熊本ホテルキャッスルにて、くまもとUBAの令和8年度通常総会、若手経営者育成研修会及び創立50周年記念式典を開催しました。今回の通常総会では役員改選を行い、吉弘顕規会長(合志工業団地協同組合青年部会)が会長に再任され、また新たに7名の新役員が加わりました。



吉弘会長挨拶



講師小林至様

通常総会後の研修会では、「プロ野球球団のマネジメントと地域戦略」と題し、元福岡ソフトバンクホークス取締役の小林 至 様にご講演をいただき、参加者の皆様からもご好評をいただきました。

創立50周年記念式典では、熊本県内外からのご来賓の皆様、くまもとUBAの歴代会長・副会長をお招きし、会員の皆様含め総勢約100人のご出席をいただきました。吉弘会長より半世紀にわたりくまもとUBAの運営にご尽力いただいた皆様への感謝の意を述べたのち、多数のご来賓を代表して佐藤豊熊本県商工労働部商工政策課課長、岡田芳和熊本市副市長、櫻井一郎熊本県中小企業団体中央会会長よりそれぞれ御祝辞をいただきました。その後、村上洋司株式会社商工組合中央金庫熊本支店支店長の乾杯発声後、終始賑やかな雰囲気の中で歓談が行われ、最後は安宅弘明全国中小企業青年中央会会長の中締めにより盛会裏に終了いたしました。次の節目の年に向け、引き続きくまもとUBAの事業へのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

～ご参加いただいた皆様 誠にありがとうございました～



【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当: 佐々木・齊藤

暑中お見舞い



熊本県中小企業団体中央会

会長 櫻井一郎 副会長 山下泰雄
副会長 原田実生 専務理事 西尾浩明
副会長 増田好信 他 役員一同
副会長 上田裕子

協同組合熊本コスモ工業団地

代表理事 荒牧 進

〒861-8031
熊本市東区戸島町920番地2
TEL (096) 380-0622
FAX (096) 380-0649

(株) カワゴエ
キン グラン (株)九州支社
(株) 熊本菓房
(株) 丸本
熊本テクノ (株)
(株) 栗田工業

(株) ジャパンリツチ
(株) 大和印刷所
弥生建設 (株)
(株) 釜屋
日本乾溜工業 (株)
(株) エイムテック



熊本総合鉄工団地協同組合

代表理事 前田 博明

〒861-8037 熊本市東区長嶺西1丁目4番28号
電話 (096) 382-0261
FAX (096) 382-0262
URL <http://www.sogote.or.jp/>
E-mail sogote@nifty.com

(株) 島田製作所
(株) マツシマ
熊本防錆工業(株)

(株) ケイ・エヌ・テック
(株) 熊防メタル
(株) 建鋼社
新日本ステンレス工業(株)

水と緑と技術の調和



富合工業団地協同組合

理事長 福永 裕司

事務局 〒861-4144 熊本市南区富合町釈迦堂724-1
TEL (096) 311-6352 FAX (096) 358-8265 E-mail: [tomiai@circus.ocn.ne.jp](mailto:tomiaiai@circus.ocn.ne.jp)

(株) ホワイトボックス
(株) ハウディ
(株) アラオ
高原ミネラル(株)

(株) 熊本サッシ
(株) 熊本製綿所
(株) 池田紙器工業
マリンフーズ(株)

(有) 田島運送
(株) 吉永産業
(有) シャイニングコート
(株) 丸國商会

上村鉄筋建設(株)
(株) 福永自動車工業
渡辺パイプ(株)
(株) LIXILトータルサービス

(株) 紙弘
亀井通産(株)
熊本ヒルコ(株)

申し上げます。



協同組合熊本ランベックス

〒861-8012 熊本市東区平山町3005番地2 TEL:096-380-7031 FAX:096-389-9592

代表理事 原田 実生

【組合員】 阿蘇森林組合・上球磨森林組合・熊本県森林組合連合会・熊本モルダ加工事業協同組合・熊本木材(株)・(株)ランベックスジャパン・原田木材ホールディングス(株)・(株)テルス

協同組合 熊本水産物卸センター

理事長 上田 稔 勝

〒860-0058 熊本市西区田崎町380番地

TEL (096) 353-5879

FAX (096) 355-1980

官公需適格組合 熊本市管工事協同組合

代表理事 工藤 光明

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園16番40号

TEL (096) 383-0215 FAX (096) 384-0744

HPアドレス <http://www.kumakan.com/>

Eメール water@kumakan.com



“熊本の伝統と技術を大切にしたい！”

熊本県左官協同組合

理事長 笹原 慎二

〒860-0072

熊本市西区花園7丁目19番10号

TEL (096) 288-3580

FAX (096) 288-3581



“熊本県の安心・安全な
検査済合格製品を！”

熊本県コンクリート製品 協同組合

理事長 岸川 健太郎

〒862-0950

熊本市中央区水前寺3丁目10番33号

TEL (096) 383-1566

FAX (096) 383-6936



熊本電工団地協同組合

代表理事 井手 正太郎

〒862-0945

熊本市東区画図町下無田1432番地

TEL 096-378-2171

FAX 096-378-3371

暑中お見舞い

新鮮な魚介類をお届けします

熊本県海産物仲卸協同組合

理事長 猪本 恭三

〒860-0058 熊本市西区田崎町380番地
TEL (096) 323-2020(代) FAX (096) 323-2021



熊本県セメント卸商 協同組合

理事長 森崎 伸晃

〒862-0953
熊本市中央区上京塚2番20号-204
TEL (096) 288-9015
FAX (096) 288-7490

協同組合植木ショッピングプラザ



理事長 泉田 淳

〒861-0132 熊本市北区植木町植木555
TEL 096-273-3300 FAX 096-273-3305

協同組合 日専連熊本



理事長	櫻井 貴浩
副理事長	安達 千代太
理事	前原 潤一郎
理事	武本 英博
理事	牧野 伸宣

〒860-0801
熊本市中央区安政町6番5号
TEL : 096-322-4321 FAX : 096-322-8710

熊本県石油商業組合 熊本県石油販売協同組合

理事長 三角 清一

〒860-0862 熊本市中央区黒髪1-11-10 東鋼ビル3階
TEL 096-285-3355 FAX 096-345-1335
E-mail ksekisho@titan.ocn.ne.jp

!! 整備済!!

中古農機を下記事務所へ展示しています。
(※グーグル・中古農機センターで検索すれば展示品が観れます)

熊本大分農業機械商業協同組合

代表理事 吉田 忍

熊本市東区戸島町354-3
TEL (096) 380-5622
FAX (096) 389-6129

熊本県室内装飾事業 協同組合

理事長 中野 雅夫
他 組合員一同

〒861-8046 熊本県熊本市東区石原1-11-11
TEL 096-389-8810
FAX 096-389-8809

申し上げます。

✧ 緑豊かな熊本物流拠点 ✧
熊本流通団地協同組合
 理事長 富永 哲生
 〒862-0967 熊本市南区流通団地1丁目24番地
 (熊本市流通情報会館2階)
 TEL (096)377-2600 FAX (096)377-2603
 URL: <http://www.k-ryudan.or.jp>

熊本市流通情報会館 当会館の運営は、
 熊本流通団地協同組合が行っています
**低コスト、高アクセス、駐車場完備の安心感が
 来場者に差をつけます!**

- イベントも展示会も自由自在! 1,080㎡の展示場(2分割使用可)
 本格的な展示会、講演会や就職ガイダンスから一般向けのイベントまで。
 中心市街地から車で15分の好立地にある展示場です。
 - 「ちょうどいい」が必ず見つかる! 大小8タイプの研修室
 - フリーWi-Fi利用可能
 - 会館敷地内完全禁煙
 近接した場所に、喫煙所を完備しています。
- ご予約・お問合せは
 TEL (096) 377-2091
- 中小企業大学校人吉校
 ★ サテライト・ゼミ with
 ☆ 熊本流通団地協同組合
- 中小企業大学校の研修を、
 利便性の高い熊本市内で
 定期的に通講することができます。

☆☆熊本個人タクシー事業協同組合☆☆

理事長 秦 英房



〒861-8019
 熊本市東区下南部3丁目6-31
 TEL (096)389-4186

熊本市一般廃棄物 処理業協同組合

理事長 伊瀬 知美里

〒862-0967
 熊本市南区流通団地2丁目17番地
 TEL (096)285-8882
 FAX (096)285-8666

毎月2日 **やさい・くだもの
感謝の日**

野菜類を一日350g以上食べましょう!

熊本青果食品商業協同組合

熊本青果食品商業協同組合

〒860-0058 熊本市西区田崎町439番地5 TEL 096-323-2721 FAX 096-323-2724
 URL: <http://www.kumakyou.com>



自然の恵みに感謝し 食を通して 社会に貢献する 熊本県学校給食納入協同組合

理事長 松 枝 隆

〒860-0058 熊本市西区田崎町380-44
 TEL (096) 354-0229 FAX (096) 323-2257



暑中お見舞い



花と緑の総合市場
地方卸売市場 **肥後花市場**
熊本県花き事業協同組合

理事長 **西田 勉**

〒862-0965 熊本市南区田井島1丁目1番1号
TEL (096) 379-1187 FAX (096) 379-8755
E-mail : higohana@themis.ocn.ne.jp



緑ナンバートラックの共済(保険)
南九州交通共済協同組合

当組合は熊本・宮崎・鹿児島の3県で
事業を展開しています

理事長 **富田 康方**
副理事長 **菊池 寅峰**
副理事長 **福田 博**
副理事長 **西森 隆博**
専務理事 **國生 徹哉**

他 役職員一同



組合イメージキャラクター「ナンキュー」
© 2022 南九州交通共済協同組合

【南九共済HP】



<http://www.nankyu.or.jp>

〒862-0914 熊本市東区山ノ内1丁目4-20
TEL (096) 369-0108 / FAX (096) 367-0597
宮崎県事務所 TEL (0985) 53-6016
鹿児島県事務所 TEL (099) 261-3719
URL <http://www.nankyu.or.jp/>



熊本県 **広告美術協同組合**
SIGN COMMUNICATION

安全な屋外広告物の設置と景観美化に組合員一同で取り組んでいます。

理事長 **川口 耕司**

〒862-0962
熊本市南区田迎5丁目6番35号 パレス名の内203号
TEL 096-370-5591 FAX 096-370-5592

熊本の安全! 安心してお任せください!!
熊本県セキュリティ協同組合

理事長 **與田 正昭**

〒861-5515 熊本市北区四方寄町562番地1
TEL (096) 200-7313
FAX (096) 200-7314
URL <http://kumamoto-security.net/>

**熊本県環境整備事業
協同組合**

理事長 **犬童 英昭**
他 組合員一同

〒862-0950
熊本市中央区水前寺6丁目30番20号
TEL (096) 385-3775
FAX (096) 385-0350

協同組合 **熊本県環境技術協議会**

理事長 **大谷 啓之**
他 組合員一同

〒862-0968 熊本市南区馬渡1丁目14番18号
TEL (096) 285-4018
FAX (096) 285-4015

申し上げます。



インドネシア共和国

インドネシアの若者が日本企業の優れた技術・技能・知識などを習得する



日本

外国人特定技能・技能実習制度のご案内

介護	旅館・ホテル	建設関係	機械・金属関係	食品製造関係	農業・酪農関係
----	--------	------	---------	--------	---------

幅広い産業技術や専門知識を学ぶ、
技能実習生の受け入れをサポート。

94職種 171作業
2026年7月現在

設立:昭和60年2月9日 / 1994年より技能実習制度スタート / 2027年より育成就労制度スタート



海外人材職業訓練協同組合

Overseas Human resources Vocational Training Cooperative

[本部] 〒862-0965 熊本県熊本市南区田井島2丁目7番1号

TEL.096-370-2020(代)

E-mail: info@kaigai-jinzai.com
HP: http://www.kaigai-jinzai.com



自動車整備



ビルクリーニング



熊本市施設管理事業協同組合

代表理事 酒井 喜代司

〒862-0911

熊本市東区健軍一丁目38番1号

TEL・FAX (096) 282-8810

九州テクニカルメンテナンス(株) (有)安達商会
(株)松岡清掃公社 (有)宮崎清掃社

協同組合 南関ショッピングセンター



代表理事

大木 稔

〒861-0803 玉名郡南関町大字関町1479

TEL 0968-53-3300 FAX 0968-53-0314

熊本南工業団地協同組合

理事長 上田 裕子

〒861-3103 上益城郡嘉島町大字井寺431番地1

TEL (096) 237-2025(代) FAX (096) 237-2026

URL http://minamid.jp

E-mail: minamid@magma.jp

熊本総合工業団地協同組合

代表理事 徳富 顕二

〒861-2234 上益城郡益城町古閑113-18

電話 (096) 286-7733

FAX (096) 286-7732

E-mail: kkougyou@iaa.itkeeper.ne.jp

暑中お見舞い

熊本産業団地協同組合

代表理事 岡部 龍太郎

〒861-2236 熊本県上益城郡益城町大字広崎字向峠1592番地25
TEL (096) 286-7507
FAX (096) 286-8919
〔URL〕 <http://www.sangyo.or.jp>
〔E-mail〕 info@sangyo.or.jp

感謝・協調・団結 熊本輸送団地協同組合

理事長 永井 正人

〒861-2234 上益城郡益城町古閑134-22
TEL (096) 286-8631
FAX (096) 286-8632
<http://www.k-yuso.com>

(株)八木運送 (有)谷口運送 (株)ランテック (株)永井運送
(株)内田陸運 (株)高森運送 熊本交通運輸(株) 藤井運輸(株)
(株)マツオHDC フクワ物流(株)



確かな技術で社会に貢献！

代表理事 村中 修

〒861-4616
熊本県上益城郡甲佐町大字田口字東原430番地
TEL (096) 234-4678
FAX (096) 234-4681



理事長 江越 征記

〒861-3107 熊本県上益城郡嘉島町上仲間227-18
(嘉島リバゾン卸売団地)
TEL (096) 237-3535 FAX (096) 237-3536
URL: <http://www.rivazon.jp>
E-mail: rivazon@peace.ocn.ne.jp

荒尾鉄工団地協同組合

理事長 宮本 昇

〒864-0025
荒尾市高浜字道の上1903の1
TEL (0968) 68-1610(代)
FAX (0968) 68-4126
E-mail: araotd@triton.ocn.ne.jp

栄工業団地協同組合

代表理事 星山 一憲

〒861-1113 合志市栄3610番地67
TEL (096) 249-2411
FAX (096) 249-2412
URL <https://sakaekougiodanchi.com/>
E-mail tauchi@kyf.biglobe.ne.jp

合志工業団地協同組合

理事長 岡崎 大輔

〒861-1112 熊本県合志市幾久富1600番地7
TEL (096) 248-7700
FAX (096) 248-7555
E-mail kohshi@sage.ocn.ne.jp

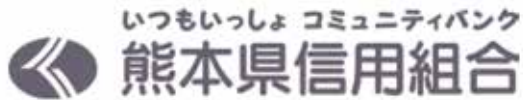
=憩いとふれあいの広場= 協同組合 鹿本ショッピングセンター

理事長 仙野 雅祥



〒861-0331
山鹿市鹿本町来民549-3
TEL (0968) 46-5511
FAX (0968) 46-4044

暑中お見舞い



〒860-0012

熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ12ビル2F

電話 096-353-1200 FAX 096-311-1077

<https://www.kumamotoken.shinkumi.jp/>

本店営業部・
田崎支店 熊本市中央区紺屋今町1-1
シティ12ビル1階
☎096-323-7711

宇土支店 宇土市浦田町66
☎0964-22-1054

八代支店 八代市松江城町6-1
☎0965-32-7148

人吉支店 人吉市中青井町287-5
☎0966-23-2381

多良木支店・
免田支店 球磨郡多良木町多良木1442-2
☎0966-42-2134

牛深支店 天草市牛深町新瀬崎100-1
☎0969-73-3117

阿蘇支店 阿蘇市内牧226
☎0967-32-0731

高森支店 阿蘇郡高森町高森1621-1
☎0967-62-0721

大津支店 菊池郡大津町大津1185-1
☎096-293-3361

大矢野支店 上天草市大矢野町上1498-11
☎0964-56-0325

鏡支店 八代市鏡町鏡17
☎0965-52-0411

小川支店 宇城市小川町江頭113
☎0964-43-0258

本渡支店・
御領支店 天草市南新町2-5
☎0969-23-5111

高千穂支店 宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井8-3
☎0982-72-2101

合志支店 合志市御代志1661-1
☎096-242-2110

安全・安心の電気設備工事は加盟工事店へ

熊本県電気工事業工業組合

理事長 汐田 康博

〒862-0951 熊本市中央区上水前寺2丁目16番16号

TEL (096) 382-2171

FAX (096) 382-2290

E-mail: kdkk@buz.bbigr.jp

熊本県畳工業組合

理事長 中村 賢吾

私たちはSDGs推進に
取り組んでいます。

熊本県畳工業組合



〒862-0950
熊本市中央区水前寺6丁目41-5
千代田レジデンス201号
TEL (096) 385-5338
FAX (096) 385-1931



HPはこちらから！

熊本県板金工業組合

代表理事 木付 博文

〒861-8031 熊本市東区戸島町887-1

TEL (096) 388-0666

FAX (096) 389-5215



全板連グループ

- ☐ 全日本板金工業組合連合会(全板連)
- ☐ 一般社団法人日本建築板金協会(日板連)
- ☐ 株式会社全日本建築板金保証センター(保証センター)
- ☐ 全国板金業国民健康保険組合(全板国保)
- ☐ 全国板金業国民年金基金(全板国年基金)
- ☐ 全板興業株式会社

熊本県生コンクリート工業組合 熊本県生コンクリート協同組合連合会

理事長・会長 味岡 和國

〒862-0976

熊本市中央区九品寺4丁目8番17号

TEL (096) 362-9011

FAX (096) 362-9494

★医療・福祉・子育て機関との連携（医商連携）に
よる次世代型まちづくりを行なっています

健軍商店街振興組合

理事長 井川 正宏

〒862-0903

熊本市東区若葉1丁目35-18

TEL 096-368-7312 / FAX 096-377-8621



申し上げます。

“子飼・下町・情の町”

子飼商店街

子飼商店街振興組合
子飼繁栄会商店街振興組合
〒860-0853 熊本市中央区西子飼町3番16号
TEL・FAX(096)344-5495

100円笑店街好評開催中！

熊本県飲食業生活衛生同業組合



理事長
横山 佳之

〒862-0951 熊本市中央区上水前寺2丁目12-1
飲食会館ビル2階
TEL(096)381-6131 FAX(096)384-4207

■FA向け自動機のOEM製造 ■省力化自動機の設計・製作



櫻井精技株式会社
SAKURAI SEIGI

代表取締役社長 櫻井一郎

MORE SPIRITS &
BETTER
TECHNOLOGY

〒869-4613
熊本県八代市岡町谷川135
TEL 0965-39-0911
FAX 0965-39-0912

下通繁栄会

会長 猪毛尾 彰宏

熊本市下通新天街商店街振興組合

理事長 木下 修

熊本市下通二番街商店街振興組合

理事長 長江 浩史

熊本市下通三番街商店街振興組合

理事長 今村 慎吾

熊本市下通四番街商店街振興組合

理事長 城後 文代

〒860-0807

熊本市中央区下通1丁目6番27号 高浜ビル4階

TEL (096) 352-3377

<http://www.shimotoori.com/>

株式会社 中九州クボタ

代表取締役
社長

宇部 善男

本社 869-1234 熊本県菊池郡大津町引水789-1

電話 096(293)1345

FAX 096(293)1340

村山法律事務所

弁護士 村山 光 信

弁護士 村山 雅 則

〒860-0073

熊本市西区島崎6丁目3番16号

Tel 096-322-6718

Fax 096-352-5047



アスライズ社労士事務所

Asrise Labor and Social Security Consultant Office

労務相談でお悩みはないですか？

お気軽にご相談下さい

労務管理

就業規則

手続代行

〒861-8039
熊本市東区長嶺南6-16-25
TEL (096) 243-2290
FAX (096) 243-2291
E-mail info@asrise-sr.com
URL : <https://asrise-sr.com>



特定社会保険労務士
荒本めぐみ

暑中お見舞い



HP はコチラから

樋口信夫公認会計士事務所

Nobuo Higuchi Certified Public Accountant Office

〒862-0949

熊本市中央区国府4丁目5番22号

TEL (096) 366-8877 (代表)・FAX (096) 372-5415

<https://n-higuchi-cpa-office.tkcfn.com>

E-mail: up-kfp@tkcfn.or.jp

— 経営革新等支援機関の認定事務所 —

熊本の求人は「あつまるくん」!

写真で魅力を伝える
求人サイト!

Indeed PLUS連携の
サブスク求人!



45年の信頼と実績 地元密着求人メディア

お仕事探しの定番!
地域密着求人情報誌

ネットで探す! 求人サイト

あつまナビ

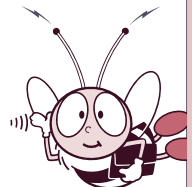


求職者がいっぱい! ミル! クル!

あつまナビ プラス

あつまるくんの九州で高い信頼・高い実績

求人案内 無料



きょうをアツク あしたをマルに 株式会社あつまるホールディングス

本社/〒860-0012 熊本市中央区紺屋今町14番地 求人案内本社ビル 支店/名古屋・北九州・福岡・久留米・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島
TEL096-322-6610代 ホームページ <https://atsumaru-hd.jp> (公)全国求人情報協会会員 (公)日本広告審査機構会員

「町いちばん」宣言!
熊本で先をきく
熊本トヨタ自動車

SDGs X KUMAMOTO TOYOTA X ESG



【写真左から】エコドライブチャレンジ/熊本市南の郷田収穫/キッズエンジニア体験/100年賞状企画/1 DAY-SDGsプログラム/福祉車両出展受領

持続可能な組織づくりと
SDGs・ESG 経営による

まちづくり・ひとづくり

熊本トヨタ自動車は循環型社会の実現と未来を支えるひとづくりに取り組んでいます



申し上げます。

暑中お見舞い申し上げます。

トラック運送業界は、変わります！ お客様も変わっていただく必要があります。

コンプライアンス（法令遵守）がキーワードです！

トラックが みんなの明日を 支えている

～国内貨物の9割はトラックが運んでいます～



荷主企業の皆様へ

トラック運送業界を取り巻く環境は、大きく変化！

燃料価格高騰対応や人材確保対策のため、

適正な運賃・料金が必要です。

運送会社とのお取引の際には、

価格転嫁にご協力をお願い致します。

（皆様のコンプライアンスに基づいたお取引について感謝申し上げます）



【注意点】

- ・協議に応じない一方的な代金決定の禁止（価格据え置き取引への対応）
中小受託取引適正化法
- ・運送契約の書面交付義務付け（業務内容、運賃・料金の記載等）
貨物自動車運送事業法
- ・「違法な白トラ（許可なしでの有償運送）の利用禁止（罰則付き）」
トラック物流二法

トラック運送業界に興味をお持ちの皆様へ

2030年には、輸送能力が34%（熊本では39%）低下するとの試算が公表されており、業界は多くの人材を渴望しております。近年は、女性ドライバーさんが活躍しています！皆さん、是非、トラックドライバーとして熊本の「生活と経済」を支えてくれないか？ 各企業の採用ページもご覧ください。



公益社団法人熊本県トラック協会 会長 下川 公一郎



お問い合わせ

公益社団法人 熊本県トラック協会 TEL.096-369-3968 <https://kuma-ta.com/>

暑中お見舞い



東京海上日動

〒860-0844 熊本市中央区水道町5-15
お問い合わせ先：熊本支店 TEL096-300-8522（代表）
<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



無配当保障セレクト保険

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル 5F
TEL:096-354-4378 <https://www.taifu-life.co.jp/>



暑中お見舞い申し上げます



ONE STATION
HOTEL KUMAMOTO

ワン・ステーションホテル熊本



〒860-0047 熊本市西区春日1丁目13-1（熊本駅から徒歩2分）
TEL.096-326-1111 www.onestationhotel-kumamoto.jp



ときめくホテル ホテル日航熊本

860-8536 熊本市中央区上通町2-1 TEL096-211-1111(代)



SKY BEER
RESORT

25Fの夜景とbuffet
スカイビアリゾート 全日個室



暑中お見舞い申し上げます

暑気払いに最適な「スカイビアリゾート」好評開催中！
ホテル自慢の料理とプレミアムビール食べ飲み放題。
涼しく快適な空間でお楽しみください。



ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ
〒860-8575 熊本県熊本市中央区東阿弥陀寺町2 T 096-354-2111

申し上げます。

LINE



Instagram



facebook



公式WEB



その日を、いちばんに。

熊本ホテルキャッスル

〒860-8565 熊本市中央区城東町4-2
TEL.096-326-3311 <https://www.hotel-castle.co.jp>



導入するだけで電気代・CO2 排出量カットできる

無線式ピーク電力制御システム

人の手を介さない自動制御で、「デマンドコントロール」が可能に！



エレワイズ®SYSTEM+こねくと

初期導入費用が安い



有線 LAN ルータ式の
1/3 ~ 1/2 で OK

投資回収が早い



半年で早くも効果を実感！という
お喜びの声も続々と届いています。

CO2排出量をカット



企業の環境問題への取り組み・
イメージアップにも貢献。



エレワイズとは

電力の使い過ぎを監視するデマンド監視装置からの警報信号を受けて、エアコンの室外機を、“無線”で自動制御します。

HAE 人吉アサノ電機株式会社

エレワイズ  <https://elewise.net/>

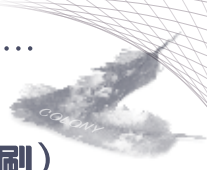




Support of
Employment,
Living and
Participation

私たちは お客様の**想**いと**夢**をデザインします…

社会福祉法人
熊本市コロニー協会 (コロニー印刷)



- 就労継続支援A型 熊本福祉工場
- 就労継続支援B型・生活訓練 熊本コロニー作業所
- 就労継続支援B型 旦過園
- 共同生活援助(グループホーム) きずな
- 放課後等デイサービス あした

〒860-0051 熊本市西区二本木3丁目12-37 TEL.096-353-1291 FAX.096-351-4303

Home page <http://www.colony-k.or.jp/> E-mail soumu@colony-k.or.jp

費用は
無料

「働く」を、もっと豊かに



サービス

人と企業に寄り添い、サポートします

離職する従業員の
再就職をサポート

人材を確保したい
企業に対するサポート

企業間の出向を
サポート



公式キャラクター
サイジョブさん

きつとみつか
るいい人、いい仕事

特色

安心の公的機関

相談・紹介・仲介・
斡旋の費用は無料

全国47都道府県事務所の
ネットワークで
U/Iターンもサポート

専任のコンサルタントが
面談から就業まで
マンツーマンでサポート

＼ジョブ産雇とは？／

1987年に国および経済・産業団体の協力によって設立
された公益財団法人で、再就職・出向などによる
企業間の労働移動を無料でサポートしています。

ジョブ産雇（公益財団法人産業雇用安定センター）熊本事務所

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-7 MY 熊本ビル 6階

TEL：096-359-3526 FAX：096-319-1055

ご利用時間

9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

<https://www.sangyokoyo.or.jp>

ジョブ産雇 検索



事業承継

数字や法律では語られない人生をつなぐ大切な決断

事業承継には経営者様の人生の想いが詰まっています。
私たちがこころを込めてサポートいたします。

■ いま、どの「壁」の前にいらっしゃいますか？

「人」の壁（後継者問題）

後継者候補はいるが、本人から引き継ぐことのできない。

親族内に適任者がおらず、大切にしてきた社員や会社をどう守るべきか悩んでいる。

「心」の壁（引退への心配）

候補者の育成や技術・顧客・取引先の引継ぎなどが心配。

従業員や、取引先など関係者から理解や協力を得られるか心配。

「形」の壁（実務・資産）

株の分散や相続税の負担が重く、具体的な出口戦略が見えない。

個人保証の解除など、後継者に綺麗な状態で渡すための整理が追いつかない。



経済産業省 中小企業庁 事業承継支援事業

熊本県事業承継・引継ぎ支援センター

〒860-0022 熊本市中央区横樹屋町10 熊本商工会議所5階

TEL：096-311-5030

無料・秘密厳守

お気軽にお電話ください。

センター事例



保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる
「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3) ①及び②のいずれも満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象者(3) ①又は②のいずれか一方を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.45%上乗せ

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ **0120-69-3221**

1959年の設立以来、加入企業120万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

従業員の働く意欲の向上に！



詳しくはホームページ
をご覧ください。

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234

景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

令和8年6月分

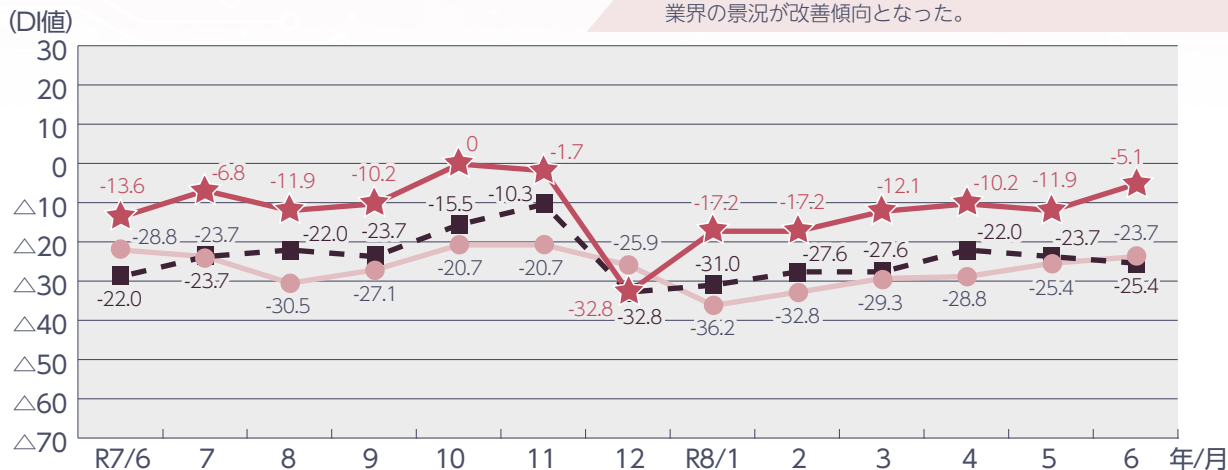
※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法（『増加』『好転』した組合数－『減少』『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

★売上高
--■--収益状況
●業界の景況

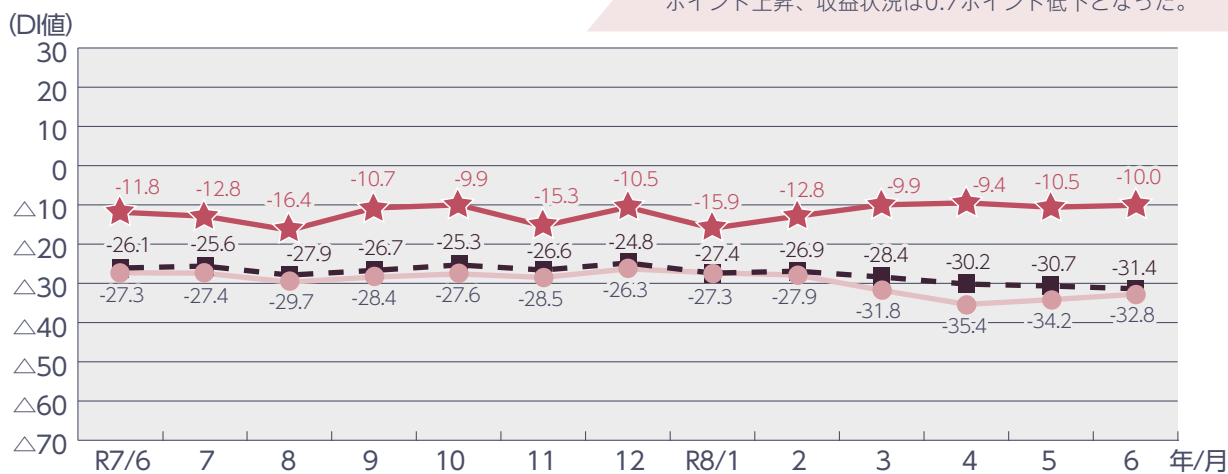
■景況の推移（前年同月比）熊本県集計

売上高がマイナス5.1ポイント、収益状況がマイナス25.4ポイント、景況がマイナス23.7ポイントとなり、売上高および業界の景況が改善傾向となった。



■景況の推移（前年同月比）全国集計

主要3指標は、景況感が1.4ポイント上昇、売上高が0.5ポイント上昇、収益状況は0.7ポイント低下となった。



■熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R8. 6)	1,673,291人	➡	⑪新車登録台数 (R8. 6)	4,047台	↑
②鉱工業指数 生産 (R8. 4)	102.6	↓	⑫中古車登録台数 (R8. 6)	2,233台	↑
③鉱工業指数 出荷 (R8. 4)	106.5	↓	⑬預金残高 (R8. 2)	7兆8,130億円	➡
④鉱工業指数 在庫 (R8. 4)	69.4	↗	⑭貸出残高 (R8. 2)	5兆5,836億円	➡
⑤公共工事請負額 (R8. 4)	274億円	↗	⑮企業倒産件数 (R8. 5)	9件	↑
⑥設住宅着工戸数 (R8. 4)	803戸	↓	⑯企業倒産負債総額 (R8. 5)	4億3,500万円	↑
⑦百貨店売上高 (九州) (R8. 4)	380億円	➡	⑰輸出 (R8. 3)	49億円	↑
⑧スーパー売上高 (九州) (R8. 4)	1,059億円	➡	⑱輸入 (R8. 3)	109億円	↓
⑨共同店舗売上高 (県内7店舗) (R8. 4)	4億5,317万円	➡	⑲消費者物価指数 (R8. 4)	112.6	➡
⑩生コン出荷量 (R8. 6)	80,604m³	↘			

前年同月比 (%)

↓ 減少 -10%以上

↘ やや減少 -5%以上～-10%未満

➡ 不変 0～±5%未満

↗ やや増加 +5%以上～+10%未満

↑ 増加 +10%以上

【データ出典】

■①…熊本県統計人口調査

■②～④…熊本県鉱工業指数月報

■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載

■⑨…熊本県中央会調べ

■⑩…熊本県生コンクリート工業組合

■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

食料品

パン製造業

- 共同工場の稼働率は前年比で増加しており、4月から稼働している炊飯センターも生産が順調に推移している一方、各組合員より包材価格上昇に伴う負担増を懸念する意見が出された。

窯業・土石製品

コンクリート製品製造業

- 県全体の売上高は前年同月比で減少した。中東情勢に伴い生コンの原材料である混和剤の価格が上昇しており、また同じく原材料のセメントについても各メーカーが値上げを表明していることから、生コン販売価格を今後、改定することを各地区生コンクリート協同組合は検討している状況である。しかしながら公共事業の予算が前年並みであることや、資材高騰による民間工事の延期や中止により生コン打設量は減少する一方である。
- 前回報告と大きな変化はなく、公共の発注とTSMC第2工場の動き待ち。

鉄鋼・金属

異業種

- イラン情勢の影響に伴い原油価格の高騰が懸念されていたが、今は落ち着いており安心している。
- 売上高等は増加しているものの、収益状況、資金繰りは悪化している。
- 金利上昇に伴う建築着工の減少により先行不安が生じている。
- 全体的には、収支状況を好転させている業種や企業が、多く見られる一方で、原油不足による原材料費の高騰や人材確保難の影響が、いまだに継続して収益状況を悪化させている企業も散見される。イラン戦争による原油やナフサの入荷不全や目詰まりを早期に解消し、円安による食料品の高騰や原材料の高騰並びに調達不能等々、中小企業の経営環境への深刻な状況を早急に改善させ、これを乗り越える方策を官民ともに模索する必要があると思う。

卸売業

野菜卸売業

- 相場は安定しているが、梅雨時期の豪雨の影響を懸念。

各種卸売業

- 借入依存度の高い一部の企業において、支払利息負担増に伴う利益圧縮が見られる。

小売業

燃料小売業

- ホルムズ海峡から原油が入ってくるようになるとガソリン価格が安くなると世間の人は思っているが、実際は政府の補助金が無くなるだけで価格の変動はない。この誤った認識がガソリンスタンドにどのように影響を与えるかがスタンド経営者の心配事になっている。
- また資金繰りに関する話が昨年以上に聞こえてくるので、個人経営店を中心に経営は厳しい状況にあると思われる。
- プロパンの仕入単価は7月より下落傾向に転換し始めたものの、依然その水準は高く、厳しい経営環境は継続する見通し。

各種商品小売業

- 最近、事業承継について相談が多くなっている。後継者問題は深刻であるが、何をしても良いか分からないという状況。

- 今年度に入り、全体の売上、来客数が減少傾向にある。
- 供給品の一部（フルーツパック類、レジ袋）が未だに品薄状態となっており不安定な状況が続いている。
- 零細の和菓子、洋菓子店が厳しくなっており、組合の共同販売で少しでもカバーしたいと考えている。
- 6月も引き続き原価の高騰や配送費の上昇により、世の中では値上げラッシュが続いた。当店も状況を見極めつつ、値上げに踏み切らざるを得なかった。しかし売上については、山鹿市による1人当たり1万円分の「山鹿くらし応援商品券」の配布があったことで、伸ばすことができた。
- 6月度は、売上前年対比87.6% 客数対比88.8%と非常に厳しい月となった。物価高の影響による消費者の節約志向は依然強く、イラン情勢の影響による資材包材等の高騰、メーカー値上げ、競合店の影響、様々なことが重なっている。7月度は、中元セール・特別企画（県補助）などかなりの販促をかけて売り上げを取込む予定。

サービス業

その他サービス業

- 例年、この時期になると豪雨災害が発生し、緊急対応を余儀なくされることが多い。現時点では出動要請には至っていないが、状況次第では体制を整えておく必要があるため、準備に取りかかっている。
- これから恒例の夏のイベントが始まるが、年々秋に移行する例が増加している。その要因の一つとして、熱中症対策が大きく影響しているものと思われる。

デザイン業

- 前月に続き中東情勢の影響を受け材料の仕入取引が減少傾向にある。

建設業

鉄筋工事業

- 6月の鉄筋業の稼働状況は、仕事量は5月と変わらない状態である。現在進行中の見積もりについては、秋口から本格的に動き出す見込みである。
- 資材価格などの影響については、他業界と比較すると影響は小さい。建設業界・鉄筋業界における働き方改革や担い手確保の動きとして、以下の重点課題が示された。
 1. CCUS（建設キャリアアップシステム）の利用拡大
 2. 一人親方対策の推進
 3. 適正な労務費・法定福利費などの必要経費確保と、適正な賃金支払い（賃上げ）の推進
 4. 建設業退職金共済（建退共）電子申請方式やCCUSとの連携利用の促進

鉄骨工事業

- 中小物件が少なく、工期の延期も出ている。錆止め塗料とシンナーが入荷せず業務に影響が出ている。

運輸業

沿海海運業

- 4月から用船料が上がり、収益状況が改善されてきているものの、船員の人件費や造船料の値上がりにはまだ追いついていない。

一般貨物自動車運送業

- 6月は例年並みではあるものの、荷量は少ない状況である。灯油・タンク燃料の価格は落ち着きを見せている一方、倉庫については需要がある状況である。

～最低賃金の要望書を提出～

令和8年7月2日(木)、熊本労働局にて熊本県中央会を含む県内経済関係の4団体が、深刻な人手不足と物価高騰に加え、円安の進行や中東をはじめとする国際情勢の不安定化によるコストの増大など経営への影響が



熊本労働局へ最低賃金の要望書を提出

懸念される県内中小企業・小規模事業者の実情を踏まえ、7月から審議が開始される令和8年度の熊本県最低賃金に関する要望書を金谷雅也熊本労働局長へ提出しました。

■最低賃金に関する要望

1. 法定三要素に基づく審議会での議論の徹底、過度な地域間競争の抑制
2. 企業の準備期間等を踏まえた合理的な発効日の設定
3. 最低賃金制度自体の見直し

中央会
便り

第78回中小企業団体全国大会（熊本県）のご案内

全国の中小企業団体の代表者が一堂に会する「第78回中小企業団体全国大会」が、熊本県にて開催されます。今大会は、「つながる ひろげる 連携の架け橋 ～希望の明日 熊本の創造的復興と挑戦の物語～」をテーマに掲げ、政府等に対して中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として開催いたします。

併せて、熊本地震から10年を機にご支援いただいた全国の中央会関係者、行政機関、関係機関等の皆様に熊本の復興した姿をご覧いただくとともに、これまでのご支援への感謝の意をお伝えする機会としたいと存じます。

日 時：令和8年11月19日(木) 13時30分～16時30分

場 所：熊本城ホール（熊本市中央区桜町3番40号）

4階メインホール

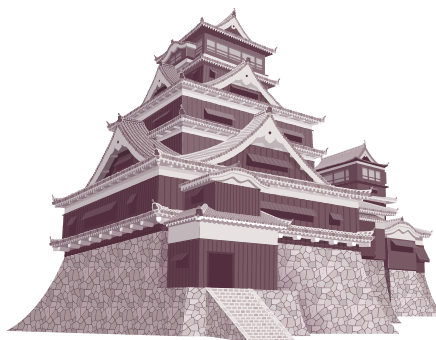
全国大会に合わせ、3階会議室では熊本地震発生から復旧・復興に至るまでの10年を振り返るパネル展示や、特産品の展示・即売を行います。

パネル展示：11時00分～17時00分

物産展示・即売：11時00分～17時00分

会員組合役職員及び組合員の皆様方の多数のご参加をお待ちしております。

詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください→



編集後記



有名キャラクターの生菓子



130年記念商品の数々

先日、組合HOTNEWSでご紹介した「くまもとお菓子まつり」に、取材を兼ねてお邪魔してきました。

会場には組合員自慢の商品がずらりと並んでいましたが、なかでも目を引いたのが、上生菓子コーナーに並んでいた人気キャラクターをモチーフにした生菓子です。あまりのかわいさに、思わず2つ購入してしまいました！食べるのがもったいないほどのかわいさで、いざ食べるときは罪悪感でいっぱいでした。

また今年は、夏目漱石が熊本を訪れて130年という節目の年。記念商品のパッケージは熊本の学生さんが描いた夏目漱石のとても愛らしいイラストで統一されており、記念ならではの特別感があり、つい手に取りたくなりました。

そういえば取材中、6月16日が「和菓子の日」だと初めて知りました。皆さまはご存じでしたか？

まだまだ暑さが厳しい日々が続きます。皆さまどうぞご自愛ください。

来月号もどうぞお楽しみに。

情報推進課 佐藤 朱夏

月刊 中央会

組合活性化情報
No.843/2026.8月号TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 西尾浩明 印刷所/コロニー印刷 熊本市西区二本木3丁目12-37

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、火災セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

くまもと共済の
生命傷害共済

不慮のケガや身体・生命のリスクに備える共済です。

中小企業・個人事業者の安心経営に
従業員の福利厚生に
共済がバックアップ

◇ご加入者の範囲◇ 健康で、正常に就業し、または日常生活を営む方

5つの特色

- 1 共済金は契約者へお支払い
- 2 業務中・業務外を問わず
24時間補償！
- 3 剰余金は組合員である契約者へ
還元することがあります
- 4 労災保険や他種保険等に
関係なくお支払い
- 5 共済掛金は
損金に算入できます

傷害共済金

(死亡・高度障害・後遺障害・入院・手術・通院)

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに
共済金をお支払いします。

自動車にはねられて死亡した



作業中にケガをした

疾病共済金

(死亡・高度障害・入院)

疾病を被り、死亡または高度傷害となったとき。
または、継続して20日以上入院したときに、あらかじめ
定められた額の共済金をお支払いします。

心臓病で死亡した



脳梗塞で入院した

記載の内容は、生命傷害共済の内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書を必ず御覧ください。



小さな備えが、大きな安心に変わる

組合員みんなで備える安心、一緒に考えてみませんか？



お申込み、お問い合わせは、中央会またはくまもと共済へ

(取扱団体名)

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館6階)
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

(引き受け共済組合)

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5階)
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861